

## 令和5年度第2回愛知県環境審議会専門調査員協議会 会議録

### 1 日時

令和6年2月15日（木） 午後2時から午後3時30分まで

### 2 場所

愛知県自治センター 6階 第603会議室

### 3 出席者

#### (1) 専門調査員

加藤専門調査員、櫛田専門調査員、瀧崎専門調査員、中村専門調査員、岡田専門調査員、服部(伸)専門調査員、小鹿専門調査員、水野専門調査員、中尾専門調査員、森専門調査員、吉村専門調査員

(以上11名)

#### (2) 事務局

愛知県環境局環境政策部

自然環境課：酒井課長、夏目担当課長、大野課長補佐、佐藤課長補佐、河田主査、金子主任、野倉主事、松浦主事

東三河総局環境保全課：佐々木主任

東三河総局新城設楽振興事務所：鈴木主事

尾張県民事務所環境保全課：桐井課長補佐

海部県民事務所環境保全課：鈴木主任

知多県民事務所環境保全課：新美主事

西三河県民事務所環境保全課：中根主任

(以上14名)

### 4 議題

#### (1) 令和5年度愛知県自然環境保全地域等の追跡調査について

##### ア 自然環境保全地域

令和5年度の愛知県自然環境保全地域の追跡調査結果について、各専門調査員から追跡調査報告書に基づき報告があった（欠席した専門調査員の報告は事務局が代読）。事務局から指摘に対する回答を行った。

意見等の概要は次のとおり。

##### ① 大沼（北設楽郡豊根村）

(加藤専門調査員 報告)

シカの食害により、植生が貧相になっている。保全地域としての魅力は損なわれていないため、継続的に見ていく状況かと思う。

(榊原専門調査員 報告)

(事務局代読) 令和元年と同じ細流で調査を行ったが、岩石や倒木で埋まり、流れが寸断されている状態であった。水が溜まっている箇所、水生生物を中心に確認。前回の調査に比べ確認種数は減少したが、台風等の自然現象による生息環境のかく乱が原因と考えられ、特に必要な措置はないと考える。巡視歩道の荒廃が進むと調査の妨げになると思う。

(原瀬専門調査員 報告)

(事務局代読) 保全地域全体を構成するのは主に砂質片麻岩であり、漆島川の河原の礫のほとんどはこの岩石である。保全地域の南部には変輝緑岩が分布し、大量の転石がある。地形地質について大きな変化はなく、特に必要な措置はない。砂礫に埋もれたり、倒れたりしている看板について、対応が必要である。

(事務局 指摘に対する回答)

鳥獣保護管理法に基づき本県が策定した「第二種特定鳥獣管理計画」によるシカの捕獲等について、引き続き取り組んでいく。巡視歩道の状況確認を進め、対応を検討する。倒れた看板等について、対応を行う。

(瀧崎専門調査員)

土砂崩れで沢が寸断されているという報告があったが、この地域はシカによる草本類への食害がひどく、土砂崩れにも影響しているのではないかと思う。シカを減らす取り組みはぜひ進めていただきたい。

(森代表専門調査員)

私も以前にこの場所へ行ったが、急傾斜地であり、下草がほとんど存在しない状況になっていた。

(岡田専門調査員)

鳳来寺の近くにカメラを設置しており、一昨年は110頭、昨年は693頭のシカが確認され、かなりの個体が生息しているようである。1月、2月は出ない。カモシカは、一昨年は23頭、昨年は1頭確認され、シカに追い出されている印象。山の下草への食害など、危機的な状況は今後も続くのだろうと感じている。

(瀧崎専門調査員)

下草だけでなく、木本類の幼木も全部食べられてしまっている。次世代が全くないという状況が一番怖い。

(中尾専門調査員)

巡視歩道の荒廃については、なかなか対応が難しい部分がある。頻繁に入るわけではないし、整備してもまた崩れてしまうので、調査の際に気を付けるしかないように思う。入るのは我々だけなので、ここを通ればなんとか入っていけるというルートを示していただければよいのではないかと。歩道を整備しても、崩れて、修理してを繰り返す、お金ばかりかかるように思うので、その辺りも踏まえて検討してもらえればと思う。

(森代表専門調査員)

きちんと道が通って入りやすい調査地域もあれば、ここを登るのかという大変な調査地域もある。この大沼はとても大変な調査地域。

(瀧崎専門調査員)

仕方がない。道らしく見えるのはシカの通り道で、辿っていくと大変な場所に出るということもある。

(森代表専門調査員)

非常に優れた自然の地域でも、歩道等の状況は様々で、それも含めて我々は調査し、報告する。それに対して県が検討し、対応すべきことについては適切に対応することかと思う。

## ② 壱町田湿地 (知多郡武豊町)

(加藤専門調査員 報告)

自然保護団体が熱心に活動されており、環境としては問題ないという印象を持っている。パンフレットに記載されている植物について、今回の調査で確認できなかった種もあるため、今後詳細な調査を行っていただけるとよいかと思う。

(岡田専門調査員 報告)

管理者の方から、トンボを増やしたいと聞いたが、この湿地は囲まれた環境であり、トンボが移動してくることは難しい場所かなと思う。過去の台風で崩れた箇所は、その後ひどい状態にはなっていないので、このままいけばよいかと思う。

(服部(俊)専門調査員 報告)

(事務局代読) この湿地は鉍質土壌湿原に分類される。A、B、C湿地は、人為的な地下水の散水で維持されている。D湿地は、より低い位置にあり、泥、有機物などの堆積が厚くなっている。人為的な保全策や改変がかなり行われており、自然環境として、これ以上の保全措置が必要とは思えない。A湿地の火山灰は、武豊層中の火山灰である可能性が高いと考えられる。

(事務局 指摘に対する回答)

引き続き、自然環境の保全に取り組む団体等の支援や管理者との情報共有、県としての維持管理を行っていく。また、今後の湿地環境の保全について、最小限の対策に留め、新たな改変は予定していないことを管理者に確認した。

## ③ 山中八幡宮 (岡崎市)

(村松専門調査員 報告)

(事務局代読) 狭い範囲で暖地性植物が豊富に見られる。ツブラジイ林やミミズバイなどがよく保たれている。ルリミノキについて、過去の記録を大きく超える株数が確認され、

多くの群生が存在した。フユイチゴのほか、オオフユイチゴも確認された。すばらしい植生がよく保たれており、特別に手を加える必要はない。

(小鹿専門調査員 報告)

普通種が多く確認されているが、当該地域はヒメハルゼミが有名な場所である。今回の調査は時期が早く、ヒメハルゼミを確認できなかった。岡崎市の調査では確認されたと聞いている。照葉樹林で、昆虫類は比較的少ない環境かと感じた。ほとんどの看板はよい状態で、修理等は必要ないと思う。

(吉村専門調査員 報告)

少し範囲を広げ、周辺地域を含めた調査を行った。便宜的に、領家変成岩、角礫層、円礫を含む角礫層、黒色土に分けた。山中八幡宮は山の上部にあたるが、領家変成岩がこの山を作っている。その領家変成岩が崩れたような角礫層が、この山の周りに存在し、その一部に角のとれた円礫や黒色土が現れる。山綱川が谷間を流れて位置を変え、円礫を運び、また黒色土の存在する辺りに湿地的な環境を作っていたのではないかと考えられた。断層谷と考えられる谷が2本存在し、御油断層から派生したものと思われる。

(事務局 指摘に対する回答)

看板の状態について引き続き状況を確認し、必要に応じて管理者へ情報提供を行っていく。

#### ④ 東谷山（名古屋市）

(村松専門調査員 報告)

(事務局代読) 南西部及び南東部の湿地、北部のスダジイ林、林道脇のシダミコザサ、谷筋のシダ植物やオオアリドオシなどについて確認した。南西部の湿地はよく保全され、良好に保たれている。南東部の湿地は周りの樹木に被陰され、シデコブシの状態もよくないため、周囲の樹木を伐採して明るくする必要がある。

(木村専門調査員 報告)

(事務局代読) 過去に別の調査も行われているが、当該地域の陸産貝類相は極めて貧相。今回の調査で陸産貝類は確認されず、淡水貝類について移入種のサカマキガイ1種が確認されたのみだった。環境悪化ということではなく、もともと貝類相が貧相な地域と考えられる。常緑樹林の保存状態はよく、市民によく活用されている様子であるが、立木の幹にラップ状のものが巻かれており、そのまま倒木となっているものもあった。

(山岡専門調査員 報告)

(事務局代読) 東谷山西斜面は花崗岩の基盤上にその風化物のマサから成る砂礫層が重なる。不透水層であるシルト層に遮られた地下水が地表に流れ、西斜面と東南斜面の湿地を形成している。シルト層中のホルンフェルスや花崗岩中のペグマタイトなどを確認した。地質分野について大きな変化はなく、特に保全のために必要な措置はない。なお、東谷山には古墳が多く、その石材と、露出した岩石が転石となったものの区別が難しい状況であ

る。

(事務局 指摘に対する回答)

南東部の湿地周辺の樹木について伐採を検討してほしい旨、管理者や保全活動を行っている企業に伝えた。ラップ状に巻かれたビニールはカシノナガキクイムシへの対策と考えられる。倒木にビニールが残っている旨を管理者へ説明し、回収をお願いした。

## イ 自然環境保全地域候補地

令和5年度の愛知県自然環境保全地域候補地の追跡調査結果について、各専門調査員から追跡調査報告書に基づき報告があった。事務局から指摘に対する回答を行った。

意見等の概要は次のとおり。

### ① 吉川峠（新城市）

(瀧崎専門調査員 報告)

愛知県有数の蛇紋岩植生が見られる場所。県内で唯一ズコゴメグサが生育していた記録もある。蛇紋岩地域の草原に出るシモツケ、シブカワシロギクなどが残っている。アレノノギクが多く生えていた場所がコンクリートで覆われてしまい、心配している。それ以外はあまり大きな変化はない。地元の方たちは、この場所の植物が大事なものと承知しており、そのつもりで耕作をされている。今回の調査で、おそらく新しい種が一種発見された。

(服部(伸)専門調査員 報告)

過去の調査において動物はあまり確認されていないようだが、鳥類については、種数も数も他の地域と同じ程度確認できた。5月下旬に調査を行ったため、夏鳥が揃い、さえずりもよく確認できる時期だった。地元の方から猛禽類が営巣していると聞き、この地域にそれが可能なほどの自然が存在しているのだなという印象を受けた。

(森代表専門調査員 報告)

愛知県は大断層である中央構造線が通っており、マントルを作る岩石を手にとることができる日本でも有数の地域である。吉川峠はマントルを作るカンラン岩や蛇紋岩という極めて特殊な塩基性岩が分布している。前回の調査報告とほぼ同様の状況が確認され、露頭の観察によい条件が揃っていた。特異な植物組成が注目される傾向にあるが、植生やコンクリートに覆われて岩石が見えなくなってしまうのは、地形地質の観察という点では価値がない。コンクリート吹付などで環境が変わらないようにするため、この岩石の貴重さを伝える看板を設置するなど、何らかの手立てが必要かと思う。

(事務局 指摘に対する回答)

道路整備の際の蛇紋岩露頭への配慮について道路管理者に伝えるとともに、説明看板の設置について検討する。

(瀧崎専門調査員)

実は吉川峠だけではなく、非常に優れた蛇紋岩地域が豊橋市から新城市にかけて点在している。宣伝をすると盗掘が増える問題もあるが、住民やこの地域を訪れる方にはある程度周知し、その重要性を知ってもらう必要があるかと思う。

(森代表専門調査員)

仰るとおり、吉川峠だけではなく、類した場所が点々とある。その中でも吉川峠は比較的簡単に行け、露頭があり、地学的に非常によい場所であるため、ぜひ県民の方には知っていただきたい。また、蛇紋岩は崩れやすい岩石だが、コンクリートで覆ってしまうことがないように配慮し、守っていただきたい。

#### ウ すぐれた自然地域

令和5年度のすぐれた自然地域の追跡調査結果について、各専門調査員から追跡調査報告書に基づき報告があった。事務局から指摘に対する回答を行った。

意見等の概要は次のとおり。

##### ① 御津山（豊川市）

(中村専門調査員 報告)

過去の調査で報告されている植物類が概ね確認できた。草本類を中心に見ており、木本類は見落としがあるかと思う。過去に確認されているランの仲間2種については確認できなかった。6月の大雨で激しく崩れた場所がある。植生への影響はおそらくないが、継続調査で確認していく必要があるかと思う。

(水野専門調査員 報告)

公園が整備され、周りの植生もほどほどに残っているかと思う。閉鎖した宿泊施設付近の森林は、高木層と草本の間が抜けたようになっており、独特な様子だった。特定外来生物のアカボシゴマダラが確認されたため駆除した。アカボシゴマダラは関東から各地に広がっているが、食樹のエノキは街中など様々な場所にあるため、エノキを食べる在来種のオオムラサキ等との競合はまずないのではないかと感じている。

(中尾専門調査員 報告)

自然公園の特別地域に該当するため、擁壁の増設等が気になったが、急傾斜地崩壊対策の増設行為は許可が不要な行為であった。この場所に限らず、自然公園の特別地域については、住民や建築・塗装業者等に規制の内容を周知していくことが大切かと思う。遊歩道の階段の土の流出以外に大きな変化は認められなかったが、6月の大雨で御津山にも被害が出て、家屋が倒れた場所もあった。

(事務局 指摘に対する回答)

現在、6月の大雨災害の復旧工事が行われている。引き続き、自然公園特別地区の規制内容の周知・啓発等に努めていく。遊歩道の階段の土の流出について、管理者に伝える。報告のあった外来種のノハカタカラクサの抜き取りについて検討する。

(瀧崎専門調査員)

ノハカタカラクサについて、抜き取りはやめた方がよい。抜くと増える。他の種にも影響が出るが、刈り取った後に防草シートで2、3年間覆うしか有効な対策はないと思う。林床に侵入する前に、早い段階で対策できるとよい。豊川市の一部の地区では、もう手が付けられないような状況になっている。

(森代表専門調査員)

抜き取りはなぜよくないのか。

(瀧崎専門調査員)

地下に小さい芽のようなものができていて、抜き取るとそれが落ち、そこからまた育って個体数が増えてしまう。

(2) 令和6年度愛知県自然環境保全地域等の追跡調査について

事務局から資料について説明を行った後、追跡調査地域の選定について協議した。追跡調査地域は以下の6地域とした。

(自然環境保全地域) 小牧大山、伊熊神社社叢、白鳥山

(自然環境保全地域候補地) 矢作川河口域塩性湿地

(すぐれた自然地域) 越戸大山、香嵐溪

専門調査員の相互調整により、調査を担当する地域を決定した。

(3) その他

- ・ 次回の令和6年度第1回専門調査員協議会については、地形・地質部門の専門調査員が研究発表を行うこととなった。
- ・ 愛知県環境審議会専門調査員協議会の会議録については、愛知県環境審議会運営規程第7条第1項の規定に基づき、2名の専門調査員による署名が必要であるため、岡田専門調査員(動物部門)及び森専門調査員(地形・地質部門)を署名者として選出した。